



CAN-DOリスト, どう使う?

根岸 雅史 Negishi Masashi
(東京外国語大学)

1. 使われない CAN-DO リスト?

前回の連載では、「TO-DO リスト, WISH リスト, CAN-DO リスト」というタイトルで、真の CAN-DO リストの作り方について書いた。

現状はどうだろうか。文科省の指導もあり、CAN-DO リストはほとんど提出済みという地域もあるが、全体としてはまだだ。文部科学省(2015)における中学校の『CAN-DO リスト』による学習到達目標の設定状況を見ると、平均では 31.2% であるが、都道府県別では 1.7% から 100% までとだいぶ幅がある。

このうち、CAN-DO リストを公表している学校は全体の 5% で、CAN-DO リストに基づき達成状況を把握している学校は 15.3% である。つまり、提出済みであっても、ほとんど「使っていない」というのが現状のようだ。大多数の学校では、公表もしていないし、評価にも使っていないのだ。

文部科学省は、「公表」について、「『学校だより』や『英語科通信』等で紹介したり、学校のホームページに掲載したりなどすることで、生徒、保護者及び地域住民に広く伝えている状態のことを指す。」としている。「国際共通語としての英語力向上のための 5 つの提言と具体的施策」の「提言 1. 生徒に求められる英語力について、その達成状況を把握・検証する」には、「中学・高等学校は、学習到達目標を『CAN-DO リスト』の形で設定・公表するとともに、達成状況を把握する。」とされている。CAN-DO リストの公表自体は、設定が終わってれば、印刷して配るか、ホームページに載せるだけのことなので、この達成率が 5% というのは、驚きである。

問題はなぜ公表できないかである。教育委員会から言われて慌てて作って提出はしたものの、何らかの理由で公表するに値しないもの(?)と判断しているのだろう。教育委員会が雛形を示して、それをもとに作った CAN-DO リストであれば、それはどの学校の CAN-DO リストもほとんど同じということもあるだろう。また、教科書会社が一般に公開している CAN-DO リストをほぼそのまま提出しているというケースもあるかもしれない。さらに、どこかで見つけたものをコピーして出しているケースもあると聞く。

「達成状況の把握」については、「テスト等の実施により、学習到達目標の達成状況を客観的に把握している状態を指す。」としている。しかし、こちらについては、設定した CAN-DO リストによる学習到達目標のすべてで行っているのか、一部の技能で行っているだけなのかなどは、明らかになっていない。また、行っているとされる「達成状況の把握」は、いつどのような方法で行われているのかも気になる。

2. CAN-DO リストを指導に活かす

CAN-DO リストは、「設定」・「公表」・「達成状況の把握」が求められているが、せっかく設定したものは、まずは指導に活かしたい。それにはどうしたらよいのだろうか。

まず、CAN-DO リストは、特別などきだけに意識するのではなく、常に意識しておくことが重要だ。具体的には、日常的に CAN-DO リストを見ながら、授業準備をするのだ。その学年の CAN-DO リストは、クリアファイルなどに入れておいてもいいだろう。授業で扱っていないものがないか、クリアファ

イルの CAN-DO リストを時々眺めて、確認するのだ。また、特に意識したい CAN-DO ディスクリプタは、大きめの付箋などに書いて自分の机の本立てにでも貼っておくといひ。

その上で、CAN-DO ディスクリプタのそれぞれを普通の授業で、反復的、継続的に扱うようにすることである。どのようなタスクも一度経験するだけで、そのねらいとなっている力が身についてしまうということはない。何度も何度も繰り返してやることが重要だ。

次に、授業に活かす上で問題なのは、授業に「言語活動」がないということだ。もっとも、現行の中学の学習指導要領では、「言語活動」を下支えするような学習活動が広い意味の言語活動に含まれてしまっている。しかし、ここで重要なのは、「言葉を使って行う行動」という意味での「言語活動」である。つまり、「言葉を使って意味のやりとりをする活動」である。なので基本的には、単に音読をしたり、単語を何度も書いたりという活動自体は、ここで言う「言語活動」ではない。本来の意味での「言語活動」は、教科書にあっても往々にして飛ばされている。NEW CROWN で言えば、USE Speak や USE Write といった活動である。「言語活動」が授業になければ、CAN-DO ディスクリプタの示す学習到達目標の実現につながらないのは当然である。

3. CAN-DO リストを評価に活かす

「CAN-DO リストを評価に活かす」といった場合、まずは CAN-DO リストに基づいた評価の実施（ペーパー・テスト、パフォーマンス・テスト等）を行うことが重要である。CAN-DO リストに4技能の学習到達目標が書かれているのに、「話すこと」の評価そのものがないとか、CAN-DO に対応したテストがなされていないということであれば、それは CAN-DO リストを評価に活かしているとは言えないだろう。

CAN-DO リストを評価に活かす場合、「聞くこと」「読むこと」といった受容技能と「話すこと」「書くこと」といった発表技能は、分けて考える必要があるだろう。受容技能の場合は、理解するテキストがどのようなレベルなのか、また、テキストタイプ

は何なのかなどについての規定が必要である。その上で、CAN-DO ディスクリプタに基づくタスクを作成することになる。それに対して、発表技能の方は、CAN-DO ディスクリプタに基づくタスクを作成した上で、CAN-DO ディスクリプタと整合性のある採点基準を作成し、採点を行う必要がある。

CAN-DO ディスクリプタを、「自立的に（他者の助けを借りずに）、言語学習者・使用者（language learner / user）として、言葉を用いて何ができるか（行動）を記述したもの」と定義するならば、テストは未習のものでなければならない。もし、これが既習のものであれば、本当に力があってできているのか、覚えているからできているのか、わからなくなってしまふ。

また、発表技能であれ受容技能であれ、CAN-DO リスト・言語活動に基づくテストになっているか、という点も重要である。発表技能のテストは、CAN-DO ディスクリプタに書かれた行動をそのままテスト・タスクにすればよいので、比較的作成が容易かもしれない。

それに対して、受容技能の CAN-DO ディスクリプタに書かれた行動は、「理解できる」というようなものだったりするので、テスト・タスクの作成が難しいかもしれない。そのために、リーディングの CAN-DO ディスクリプタが「～を読んで、概要が理解できる」とか「～を読んで、要点が理解できる」となっているとしても、単に詳細を問うような問題のつくりになっているということもよくある。こうした場合の単純な解決策は、多肢選択式のテストにし、問いを「概要はどれか」や「要点はどれか」のような質問にすることである。その上で、こうした読みが前提となって遂行可能となるような、現実生活に近いタスクを作成することができればなおよい。

【参考文献】

- 文部科学省 (2015). 平成 26 年度「英語教育実施状況調査」
http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikoku-go/1358566.htm
- 文部科学省初等中等教育局 (2013). 「各中・高等学校の外国語教育における「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標設定のための手引き」
- 外国語能力の向上に関する検討会 (2011). 「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/07/_ics-Files/afieldfile/2011/07/26/1308888_1.pdf